

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月26日

【事業年度】 第106期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 東部ネットワーク株式会社

【英訳名】 TOHBU NETWORK CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 若山 良孝

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区栄町2番地の9

【電話番号】 045(461)1651(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務兼専務執行役員 三澤 秀幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	11,940,006	12,524,361	13,960,657	11,912,151	12,401,749
経常利益 (千円)	924,705	1,295,178	952,058	699,399	758,315
当期純利益 (千円)	658,256	950,223	647,816	461,483	523,014
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	553,031	553,031	553,031	553,031	553,031
発行済株式総数 (千株)	5,749	5,749	5,749	5,749	5,749
純資産額 (千円)	15,619,855	16,413,810	17,198,371	17,609,087	17,913,282
総資産額 (千円)	19,736,699	20,755,299	21,085,906	21,303,481	21,681,184
1株当たり純資産額 (円)	2,884.49	3,031.11	3,175.99	3,251.84	3,308.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	20.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	120.89	175.48	119.63	85.22	96.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	79.1	79.1	81.6	82.7	82.6
自己資本利益率 (%)	4.3	5.9	3.9	2.7	2.9
株価収益率 (倍)	7.89	6.58	9.63	13.34	10.50
配当性向 (%)	12.4	8.5	12.5	17.6	20.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	974,795	1,169,068	1,162,762	998,265	1,083,471
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,552	701,221	928,040	428,711	926,609
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	175,902	109,936	117,201	118,085	119,068
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,596,963	3,954,874	4,072,394	5,381,285	5,419,079
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	385 (29)	420 (33)	420 (23)	392 (9)	389 (5)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	125.0 (130.7)	152.9 (116.5)	154.5 (133.7)	154.5 (154.9)	141.2 (147.1)
最高株価 (円)	1,013	1,307	1,279	1,280	1,173
最低株価 (円)	718	937	933	1,061	920

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 当社は、関連会社がありませんので持分法を適用した場合の投資利益は記載していません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第106期の期首から適用しており、第105期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

6. 第106期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当5円を含んでおります。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

1943年10月	神奈川県指令保交第1483号により、区域貨物自動車運送事業の免許譲受の許可を得て横浜市東部地区の運送会社13社により出資金250万円の払込完了
1943年12月	商号を横浜東部運送株式会社として設立
1944年1月	本店を横浜市神奈川区神奈川通3丁目62番地に置き事業を開始
1947年3月	本店を横浜市神奈川区青木通57番地に移転
1953年5月	石油類の輸送を開始
1959年10月	株式会社横浜高島屋(現、株式会社高島屋)の神奈川県全域における百貨店商品の宅配事業を開始
1961年10月	株式会社高島屋と宅配業務等に関し、運送契約を締結
1961年12月	びん容器類の輸送、清涼飲料の輸送を開始
1967年10月	セメントの輸送を開始
1968年2月	横浜市神奈川区に石油販売等を目的とした東部石油販売株式会社を設立 (1986年1月1日付 東部商事株式会社に商号変更し、その後当社と合併)
1977年2月	神奈川県相模原市にびん容器類の工場構内輸送作業の子会社相模新栄運送株式会社を設立
1979年11月	本店を横浜市神奈川区金港町5番地の10に移転
1988年6月	神奈川県内31配達所をコンピュータネットワーク化し、貨物追跡システム導入設置
1990年5月	横浜市神奈川区栄町2番地の9に自社ビル完成 本店を同所へ移転、併せて当ビルを利用した不動産賃貸事業を開始
1992年4月	全営業所コンピュータネットワーク完成 全大型車両に液晶式車載コンピュータを搭載導入設置
1992年7月	商号を東部ネットワーク株式会社に変更
1996年2月	運輸局長より指定自動車整備事業(民間車検場)の指定を受け、自動車整備事業開始
1996年4月	東部商事株式会社を吸収合併し、石油類の販売、セメントの販売、各種自動車の販売及びリース業、損害保険代理業、生命保険の募集に関する業務等の事業を開始
1999年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2001年3月	神奈川県座間市に食品物流センターを新設
2001年3月	株式会社高島屋との運送契約の一部を同社直系物流子会社株式会社高島屋物流サービスとの契約に変更
2001年10月	同上株式会社高島屋物流サービスと株式会社タフ(株式会社高島屋の物流子会社)が合併し、株式会社ティー・エル・コーポレーション設立 当社との運送契約については新会社に引継がれる
2003年4月	関東圏、新潟、東北方面における化成品輸送の取扱開始
2004年1月	関東圏のセメント輸送基地完成に伴い、千葉県習志野市に営業所を新設
2004年2月	株式会社ティー・エル・コーポレーションとの運送契約を解除
2004年10月	日本山村硝子株式会社埼玉工場の輸送業務等取扱開始のため、埼玉営業所を新設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と関東圏及び中京圏の輸送契約締結
2005年6月	厚木物流センター7,500坪(神奈川県厚木市)が完成し、転貸開始
2005年11月	日本山村硝子株式会社の播磨工場、関西工場、大阪工場の製品輸送取扱開始 関西地区への進出により西宮営業所、播磨営業所を開設
2006年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と北陸及び信州発関東、東北方面の輸送契約締結
2006年12月	運行管理システムの導入設置、全車両にデジタルタコグラフを搭載
2006年12月	静岡、大井川、埼玉、高崎の各輸送拠点を拡充
2007年1月	コカ・コーラナショナルビバレッジ株式会社と東海地域から関西圏への輸送契約締結
2007年3月	神奈川県海老名市に海老名輸送基地5,885㎡を新設
2007年7月	T L S(東部ネットワーク・ロジスティクス・システム)第一次開発・導入
2007年8月	高崎営業所用地(群馬県高崎市)474.1㎡を追加取得し輸送施設を整備・拡充
2008年3月	埼玉営業所用地(埼玉県深谷市)第1期分として4,949.99㎡取得 西宮営業所(兵庫県西宮市)を播磨営業所(兵庫県加古郡)に統合

2008年 8月 埼玉輸送基地用地(埼玉県深谷市)第2期分として2,660.22㎡取得
2008年10月 T L S (東部ネットワーク・ロジスティクス・システム)第二次開発・導入
2009年 1月 コカ・コーナショナルビバレッジ株式会社の統括から製造・物流業務をポトラー各社へ移管となる
これにより、当社は概ね全国のポトラーズとの運送契約を更新
旧西宮営業所(兵庫県西宮市)跡地に西宮施設竣工
北陸営業所(富山県砺波市)を開設
2009年 3月 海老名第2輸送基地用地(神奈川県海老名市)2,098㎡取得
2009年11月 旧海老名営業所(神奈川県)跡地に海老名施設竣工
2010年 3月 東部北陸物流センター用地取得(富山県砺波市 37,706.41㎡)
同施設の建設着工(鉄骨造・平屋建・全天候型 21,067㎡)
2010年 4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2011年 2月 3 P L 事業(首都圏物流改革提案)の採用決定を受け東部海老名物流センター着工
(神奈川県海老名市 土地:面積35,102㎡ 建物:鉄骨造2階建 延床面積36,363㎡)
2011年 3月 東部北陸物流センター竣工 同年4月稼働開始
2011年 4月 新 L I S (新物流情報システム)完成、提供開始
2011年11月 草加施設(埼玉県草加市)竣工
2011年12月 東部海老名物流センター(神奈川県海老名市)竣工
2012年 2月 倉庫業登録完了(登録第6831号)
2013年 1月 震災復旧・復興事業への参画によりセメント輸送を開始(宮城県仙台市)
2013年 7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2013年12月 創立70周年を迎える
2014年 7月 中京地域へ進出により名古屋営業所(愛知県一宮市)を開設
2014年 8月 太陽光発電所の稼働開始(富山県砺波市、神奈川県海老名市)
2015年 2月 カンダホールディングス株式会社、高末株式会社、株式会社ヒガシトゥエンティワンの3社と包括業務提携を締結
2015年 7月 トレーラーの規制緩和に伴い、30パレット積載仕様の新基準トレーラー導入(初回15両)
2015年 9月 大井川営業所移転に伴う建設用地(静岡県榛原郡吉田町)5,167㎡取得
2016年 9月 大井川営業所竣工(静岡県榛原郡吉田町 建物:566.76㎡)
2016年10月 海老名第2輸送基地拡張工事完了
2018年 1月 上野興産株式会社との業務提携に関する基本合意書を締結
2018年 6月 大阪営業所開設(大阪府大阪市)
東部滋賀物流センター(仮称)建設用地23,684㎡取得
2018年11月 東部滋賀物流センター(仮称)増床決定(建物:平屋建 延床面積11,530㎡から2階建 23,060㎡に変更)

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(東部ネットワーク株式会社)及び子会社1社により構成されており、貨物自動車運送事業、商品販売事業、不動産賃貸事業及びその他事業(自動車整備部門、損保代理業等)を主な事業内容としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

貨物自動車運送事業.....当社及び子会社の相模新栄運送株式会社が行っております。

商品販売事業(石油製品の販売、セメントの販売、車両等の販売、各種リース販売).....当社のみが行っております。

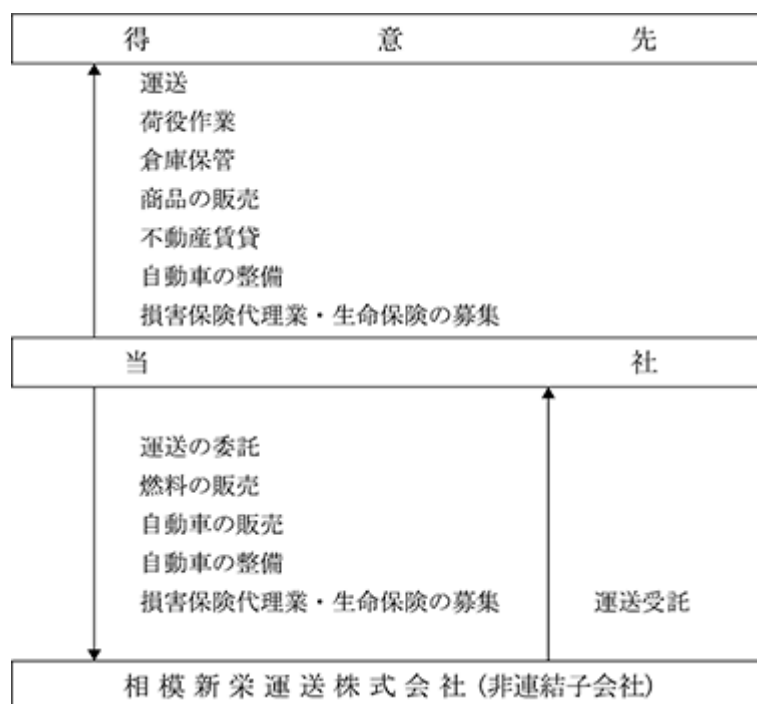
不動産賃貸事業.....当社のみが行っております。

その他事業

自動車整備部門、派遣業等.....当社のみが行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
389 (5)	47.0	9.4	4,228

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貨物自動車運送事業	356 (5)
商品販売事業	1 (-)
不動産賃貸事業	(-)
その他事業	12 (-)
報告セグメント計	369 (5)
全社(共通)	20 (-)
合計	389 (5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東部ネットワーク労働組合と称し、1946年6月9日結成され、2019年3月31日現在における組合員数は314人で上部団体には加盟していません。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について

当社は、総合物流企業として物を安全・確実に運ぶことを使命とし、経済・社会の発展に貢献するを基本理念とし、経営方針を『1. 創意工夫に努め、自ら未来を創造する』、『2. 現場第一に徹し、新たな価値を創造する』、『3. 挑戦する気概を尊重し、人材育成に力を注ぎ、夢と誇りある企業創りを目指す』と定めております。

当社は、業績の継続的拡大により企業価値を高め、適正な利益の確保と効率性の高い経営を目指し、持続的に発展していくことが重要であると考え、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として以下を重要な経営指標としております。

売上高営業利益率 8.0%以上 売上高当期純利益率 5.0%

経営環境及び対処すべき課題につきましては、米中間の貿易摩擦の影響や政情不安など海外を中心としたリスクの高まりから、わが国経済の下押し圧力の継続が懸念され、先行きは不透明な状況で推移していくものと予想されます。また、少子高齢化と人口減少という構造的な問題から、国内労働需給の逼迫感がさらに強まるなど、物流業界においても厳しい経営環境が続くものと想定されます。

このような環境下、主たる事業である貨物自動車運送事業におきましては、今後も運賃の適正化交渉を継続し、徹底した生産性の向上を追求するとともに、3PL事業（物流の一括受注）の獲得を一層強化し、進出ペースを加速させスピード感をもって当事業の拡大につなげてまいります。また、お客様のニーズに応えるソリューション営業の強化とM&Aも視野に入れた戦略的投資を引き続き推進して、業容の拡大に努めてまいります。

商品販売事業につきましては、2021年3月期を見据え、新規商材の開発を喫緊の課題と位置づけ、これまでの商品販売体制を抜本的見直し、当社全体の業績に影響が出ないよう新規開発に取り組んでまいります。

不動産賃貸事業につきましては、安定的収益源を確保する観点から、今後もきめ細かな管理運営により保有不動産の毀損防止に努め、既存資産の有効活用と収益の最大化を図ってまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかし、荷主様との共存共栄を図るための商品販売事業や、保有不動産の有効利用による事業の安定化と加えて3PL(物流の一括受注)による提案物流等の新事業を構築する不動産賃貸事業、自動車整備事業・保険代理業等も組み込んだ総合物流業である当社及び当社グループ(以下「当社グループ」といいます。)の経営においては、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、そして、主力事業である公共性の高い貨物自動車運送事業という当社グループに与えられた社会的な使命、それら当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を構成する要素等への理解が不可欠です。これらを継続的に維持、向上させていくためには、当社グループの強みである、(a)安全が絶対条件である危険物輸送の高度な知識を、一般貨物輸送に取り込み商品化した事業展開、(b)取引先の多面的なニーズに応え高品質の物流を提供するノウハウと専門性、(c)労使一体となった事業の推進等独自性を機軸とした中長期的な視野を持った経営的な取組みが必要不可欠であると考えております。当社グループの財務及び事業の方針の決定を支配する者によりこうした中長期的視野を持った経営的な取組みが実行されない場合、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益や当社グループに関わる全てのステークホルダーの利益は毀損される可能性があります。

当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど買付者による大規模な買付行為の是非を株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、買付者及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが不可欠です。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社グループに与える影響や、買付者が考える当社グループの経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来、貨物自動車運送事業を基盤事業として、長い歳月をかけて築いた輸送ノウハウと顧客との深い信頼関係が、大手優良企業との強固な取引関係を実現していると考えています。その他、石油・セメント類の販売・各種自動車の販売及びリースなどを行う商品販売事業や、保有資産の有効利用・提案物流による施設を提供する不動産賃貸事業等、についても強化しており、現在では、当社が展開するビジネス領域は5セクションとなっております。当社は、広い視野で積極的にビジネスを開拓しながら、確実な収益性や効率性を追求し、着実な事業の多角化を推進しています。

当社は、次の3点につき中長期的な観点から取り組んでいます。

- (a) アウトソーシングのニーズを取り込むため、物流の『最適化提案営業』をスローガンとして、製造から保管業務、輸送までの工程を一元化した『システム物流』を3PL(物流の一括受託)事業として拡大を目指してまいります。
- (b) 長期的成長と存在感のある企業を目指し、ローコスト・オペレーションを実践するために、大型化(トレーラー化)を推進し複合輸送を強化することで、稼働率アップ及び輸送力アップを実現してまいります。また、生産性の向上と合理化を図ると共に、環境配慮型経営を実行してまいります。
- (c) 新輸送システムによって、季節変動する物量が売上高と利益を生む環境を生かし、荷主に安定的な商品輸送を提供すると共に、新しい業務提携を創りあげながら新業務への開拓を推進してまいります。また、輸送品質向上を図るため、見た目で解る物流の商品化を実行してまいります。

これら中長期的な取組みにより、一層の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

また、当社は、貨物自動車運送事業が主体事業であるため、公共性も高く、常に安定した物流サービス(安全・輸送品質・環境対策)を提供することを意識し、これらを具現化していくことにより、社会的使命を果たし、さまざまなステークホルダーから信頼されることを念頭に置く経営を目指しております。今後とも諸制度を整備し、コーポレート・ガバナンスの機能強化に努め、透明性のある公正な経営が実施される体制を整えていきたいと考えております。

当社取締役会につきましては、取締役5名(内1名は独立社外役員)で構成されており、経営陣幹部の選解任その他の重要な意思決定を通じて経営の監督を行っております。また、激しい企業環境の変化に迅速に対応し、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、取締役任期を1年としております。当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、取締役の活性化と業務執行機能の強化を図っております。

当社の監査役会は、社外監査役2名(独立役員)を含む3名体制であり、監査の独立性を確保するとともに、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行い機能強化に努めております。

なお、当社は、取締役の就任時及び就任後に必要とされる知識、情報を提供するため、適宜役員研修を実施しております。

このような体制整備のほか、当社では情報開示の充実がコーポレート・ガバナンスにとって有効な機能を果たすと考えており、各種の会社情報を適時、適切にかつ積極的に開示することによって、株主の皆様やその他外部からのチェック機能を高め、経営の透明度を高めることを今後とも充実させていきたいと考えております。

これらの取組みの充実を含め、今後とも一層のコーポレート・ガバナンスの強化をはかっていく考えであります。

中長期戦略に基づく取組みは、当社グループの企業価値を向上させ、当社の株主共同の利益を著しく損なう大規模な買付者が現れる危険性を低減するものと考えます。また、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みは、中長期戦略を推進し、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を図る基盤となるものと考えます。したがって、かかる取組みは、会社支配に関する基本方針に沿うものであると考えます。

不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会において、で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針」(以下「本対応方針」といいます。)の継続につき株主の皆様のご承認をいただきました。

本対応方針は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)が行われる場合に、(a)大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を事前に提供し、(b)当社取締役会のための一定の評価期間が経過し、かつ(c)取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当て又はその他の法令及び定款の下でとりうる合理的な施策(以下「新株予約権無償割当て等」といいます。)の実施の可否について決議を行った後に大規模買付行為を開始する、という大規模買付ルールへの遵守を大規模買付者に求める一方で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を新株予約権無償割当て等を利用することにより抑止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的とするものです。

当社の株券等について大規模買付行為が行われる場合、まず、大規模買付者には、当社代表取締役宛に大規模買付者及び大規模買付行為の概要並びに大規模買付ルールに従う旨が記載された意向表明書を提出することを求めます。さらに、大規模買付者には、当社取締役会が当該意向表明書受領後10営業日以内に交付する必要情報リストに基づき株主の皆様の判断及び当社取締役会の意見形成のために必要な情報の提供を求めます。

次に、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し前述の必要情報の提供を完了した後、60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合)又は90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間とし、当社取締役会は、当該期間内に、外部専門家等の助言を受けながら、大規模買付者から提供された情報を十分に評価・検討し、後述の独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめて公表します。また、当社取締役会は、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会としての代替案を提示することもあります。

当社取締役会は、本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断を防止するための諮問機関として、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員からなる独立委員会を設置し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当てを実施すべきか否か、新株予約権無償割当て等の実施の可否につき株主総会に諮るべきか否か等の本対応方針に係る重要な判断に際しては、独立委員会に諮問することとします。独立委員会は、(a)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しないため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、(b)大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められるため新株予約権無償割当ての実施を勧告した場合、及び(c)大規模買付者による大規模買付行為ないしその提案内容の評価、検討の結果、新株予約権無償割当ての不実施を勧告した場合を除き、新株予約権無償割当て等の実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨当社取締役会に勧告を行います。

当社取締役会は、株主総会決議に従って、又は取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情がない限り独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、新株予約権無償割当て等の実施又は不実施に関する会社法上の機関としての決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての実施を決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての実施の変更又は停止を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本対応方針の有効期限は、2019年6月26日開催の定時株主総会においてその導入が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、その後の継続についても同様とします。なお、本対応方針の有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から、関係法令の整備や、金融商品取引所が定める上場制度の整備等を踏まえ随時見直しを行い、本対応方針の変更を行うことがあります。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.tohbu.co.jp/>)に掲載する2019年5月9日付プレスリリースをご覧ください。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

前記 基本方針の実現に資する特別な取組みは、 に記載したとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、前記 の本対応方針も、 に記載したとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当て等の実施・不実施の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会が株主総会に諮る必要がないと判断する限定的な場合を除き、原則として株主総会決議によって新株予約権無償割当て等の実施の可否が決せられること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

取引先との集中度について

特定の取引先(荷主)に係る集中度につきましては、売上高の20%を超える取引先が1社あります。各社との取引関係は良好かつ安定的に推移しておりますが、当業界における環境の変化、または予期せぬ事象等により契約解消となった場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

このリスク管理として、各事業所の特定荷主に特化してきた事業体制を複合化物流システムに切り替えると共に、飲料、食料品等大量生産品のメーカーを積極的に取り込み取引拡大を図り集中度の緩和に努めてまいります。

M & A、資本提携等について

当社は、既存の事業基盤にシナジー効果が期待できる事業へのM & A(企業の合併・買収)や資本提携を行う可能性があります。実施に際しては事前の投資分析・精査等十分な検討を行いますが、買収提携後において予め想定しなかった結果が生じ、事業計画が当初計画どおり進捗せずに当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

地震、風水害などの自然災害が発生した場合、当社が保有している賃貸商業設備、物流施設、営業所等の損壊被害に加え、電力、道路などの社会インフラ機能の低下により、当社の事業運営に直接的または間接的に影響を受ける可能性があります。災害対策については、防災マニュアル等の整備に努めておりますが、被害を完全に回避できるものではなく、当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

天候の変動について

当社が輸送している商品には、天候によって出荷量が左右されるものがあります。特に異常気象や天候不順による冷夏または暖冬等が発生した場合は、各輸送部門において、輸送数量の減少につながるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

輸送コストの上昇について

当社は、貨物自動車運送事業を主体とすることから、事業遂行にあたり燃料の使用が不可欠であります。

今現在、安定的かつ適正価格で供給を受けており、また、燃料費の上昇を転嫁する取組みを行っております。しかしながら、世界の石油情勢の変動により大幅に燃料費が高騰した場合は、輸送コストが上昇し、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生について

当社は、大型トレーラー及び特殊車両等により種々の製品の輸送業務を行っており、安全と輸送品質の向上に努め、徹底した運行管理を実施しております。しかしながら、重大な事故が発生した場合、取引先の信頼及び社会的信用が低下するとともに、営業停止等の行政処分を受ける可能性があります。これらの事象は、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の貨物自動車運送事業は、各種の法的規制(貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法等)を受けております。今後、規制内容の変更・強化が生じた場合にはコストの増加等により、当社の事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産賃貸事業について

賃貸施設である自社ビル等自社賃貸施設及び借上転貸施設は、現在、問題なく稼働しておりますが、既存テナントの解約や契約更新がなされない場合、あるいは賃料の減額要請等があった場合、賃料収入が減少し、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社では全ての賃貸施設の稼働を維持し、継続的な収益の確保に努めてまいります。

人材の確保・育成について

当社が継続的に成長を続けていくためには、優秀な人材を安定的に確保し、教育・育成する必要があると認識しております。

しかしながら、求める人材を計画どおり確保・育成が不十分のため、適切な人員配置等に支障が生じた場合には、当社の業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒れリスク(信用リスク)について

売上債権、貸付債権等の貸倒損失に備えるため、適正に貸倒引当金を計上しておりますが、取引先の信用悪化等により貸倒損失が発生することや、貸倒引当金の追加引当によって業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では不良債権の発生抑止のため、取引先毎に与信管理を徹底するとともに債権回収会議を毎月開催し、リスク管理に努めております。

システム関連について

当社では、業務運営の効率化や他社との差別化を図るため積極的にIT化を推進しており、主力事業の貨物自動車運送事業においては、コンピュータによる管理・運営の依存度がますます高まってきております。

今後、業務上使用するコンピュータシステムや回線に重大な不具合、災害等による障害が発生した場合、その障害の規模によっては業務に支障をきたし、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止のため、「個人情報保護管理規程」及び「電子計算処理データ保護管理規程」を定め個人情報保護の周知徹底を図っております。しかしながら、情報化社会における個人情報を取り巻く環境は多様化しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社の社会的信用の低下や対応のために発生する費用などにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、相次ぐ自然災害の影響により一時的な鈍化は見られましたが、企業収益の改善傾向や雇用情勢も引き続き底堅く推移したことから、緩やかな回復基調が持続いたしました。

一方、米中の通商問題に端を発した中国経済の減速傾向、欧州問題による政治的混乱など、海外経済の動向と政策に関する不確実性も多く、先行きの不透明感が払拭されない状況にあります。

当貨物自動車運送業界におきましては、労働力の不足感が一段と強まったものの、企業による働き方改革への対応や人材定着に関する意識向上を背景に、労働環境は改善傾向となりました。また、運賃・料金の水準は上昇基調にありますが、燃料価格の高止まりや労働力確保による人件費の上昇等が影響し、収益を悪化させる要因となり、依然として厳しい事業環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社は長期的な成長実現のための基盤構築の一環として、最優先に乗務員の労働条件の改善から着手し、抜本的に見直した新給与体系の導入を実施し、足許固めを図ってまいりました。今後も全従業員を対象とした労働環境の整備を推進し、人材の定着化及び新規労働力の確保に努めてまいります。

事業展開につきましては、西日本地区の物流ネットワークの拡充を重点施策として掲げ取り組んでまいりました。当期においては、大阪営業所の開設に加え、新たに3PL事業(物流の一括受注)を獲得し、東部滋賀物流センター(仮称)を2020年4月の竣工を目途に建設を進めております。

このように将来の成長に向けた投資を加速するとともに、お客様のニーズを先読みした提案型営業に努めております。また、運賃収入を柱とした収益構造から3PL事業を中心とした収益構造に転換を図り、収益確保に努め、加えて輸送効率改善に向けた新たな輸送体制の仕組みづくりを積極的に展開してまいります。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高12,401,749千円(前年同期比4.1%増)、営業利益は706,883千円(前年同期比16.0%増)となり、経常利益758,315千円(前年同期比8.4%増)、当期純利益523,014千円(前年同期比13.3%増)となり、増収増益となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

(貨物自動車運送事業)

飲料輸送の年度前半は記録的な早さでの梅雨明けに加え、全国的な猛暑の影響で、飲料需要が急増したことや新規開設した大阪営業所の稼働によって売上を大きく伸ばさせることができました。年度後半に入り消費マインドにも大きな変化が見られず、全体的に輸送量が低下傾向でペースダウンいたしました。前述の理由から増収で終了することができました。

セメント輸送は、需要増を背景に輸送体制を他の輸送に従事する乗務員をシフトし、夜間輸送によって車両を効率的に機能させたことが奏功し増収となりました。

石油輸送は、危険物輸送の乗務員減による補充確保が遅れた影響で減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、関連業務の荷役・保管作業収入を含め、8,151,688千円(前年同期比5.9%増)となり、セグメント利益は306,493千円(前年同期比14.7%増)となりました。

(商品販売事業)

主力販売の石油製品は、安定的に受注を確保できたことから増収となりました。

セメント販売につきましては、大口取引先の大規模共同開発工事が前期1月に終了となり、その減少分をカバーする受注ができず大幅な減収となりました。

リース売上は、新規顧客の獲得がなかったことから大幅な減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、2,652,716千円(前年同期比1.5%増)となり、セグメント利益は14,512千円(前年同期比105.5%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

当社が提供する各種賃貸施設のうち、自社施設の一部の空室において、新たにテナントが決定し成約いたしましたので、満室稼働となり増収となりました。また借上施設につきましては前期並みとなりました。

この結果、当事業の売上高は1,431,557千円(前年同期比1.8%増)となり、セグメント利益は686,990千円(前年同期比9.0%増)となりました。

(その他事業)

自動車整備事業は、整備士の人員減が修理・車検整備受注の全体の売上減少につながり、減収となりました。

この結果、当事業の売上高は、165,786千円（前年同期比13.5%減）となり、セグメント利益は17,056千円（前年同期比39.9%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ37,793千円増加し、5,419,079千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は、1,083,471千円(前期は998,265千円の収入)となりました。主な増加要因は、税引前当期純利益775,718千円、減価償却費484,202千円、主な減少要因は、法人税等の支払額234,044千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果支出した資金は、926,609千円(前期は428,711千円の収入)となりました。主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出925,822千円、主な増加要因は有形固定資産の売却による収入33,147千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果支出した資金は、119,068千円(前期は118,085千円の支出)となりました。主な減少要因は、配当金の支払額81,226千円、リース債務の返済による支出37,774千円などであります。

営業実績

a. 売上高

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
貨物自動車運送事業(注)3		
第1営業部門	6,526,728	107.7
第2営業部門	1,624,960	99.2
小計	8,151,688	105.9
商品販売事業	2,652,716	101.5
不動産賃貸事業	1,431,557	101.8
その他事業	165,786	86.5
合計	12,401,749	104.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1営業部門は、清涼飲料、びん・容器輸送、新輸送システム等、第2営業部門は、石油、化成品等輸送等を行っております。

3. 貨物自動車運送事業のうち、運送委託の実績は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(千円)	委託比率(%)	金額(千円)	委託比率(%)
備車料	3,235,210	42.0	3,618,474	44.4

(注) 1. 委託比率は売上高(貨物自動車運送事業)に対する運送委託費の割合であります。

2. 主要な運送委託先は、サントリーロジスティクス株式会社、中越テック株式会社、株式会社上組等であります。

3. 備車料には、消費税等は含まれておりません。

b. 主要顧客別売上高状況

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	売上高(千円)	総売上高に対する割合(%)	売上高(千円)	総売上高に対する割合(%)
コカ・コーラボトラーズ ジャパン株式会社	3,515,943	29.5	3,968,987	32.0

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたり採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当事業年度末の総資産は21,681,184千円(前事業年度末21,303,481千円)となり、377,702千円増加いたしました。

流動資産は6,762,314千円となり、前事業年度末と比べ45,766千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が37,793千円、営業未収入金が75,501千円増加した一方で、電子記録債権が74,950千円、リース債権が41,474千円減少したことによるものであります。

固定資産は14,918,870千円となり、前事業年度末と比べ423,468千円増加いたしました。これは主に投資有価証券の時価評価等で投資その他の資産が120,592千円減少した一方で、東部滋賀物流センター(仮称)の建設用地取得及び業務車両の代替取得等により有形固定資産が546,687千円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当事業年度末の負債合計は3,767,902千円(前事業年度末3,694,394千円)となり、73,507千円増加いたしました。

流動負債は1,493,791千円となり、前事業年度末と比べ123,578千円増加いたしました。これは主に支払手形が16,894千円、電子記録債務が14,100千円減少した一方で、営業未払金が39,001千円、未払金が97,122千円増加したことによるものであります。

固定負債は2,274,110千円となり、前事業年度末と比べ50,070千円減少いたしました。これは主に長期預り金が25,728千円、原油スワップが35,421千円増加した一方で、リース債務が36,643千円、繰延税金負債が57,567千円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当事業年度末における純資産合計は17,913,282千円(前事業年度末17,609,087千円)となり、304,195千円増加いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が112,840千円減少した一方で、当期純利益523,014千円及び剰余金の配当81,226千円により、利益剰余金が441,787千円増加したことによるものであります。

2) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度に比べ489,597千円増収の12,401,749千円(前年同期比4.1%増)となりました。

これは、貨物自動車運送事業において、年度前半の記録的な早さでの梅雨明けに加え、全国的な猛暑で、飲料需要が急増したこと、加えて、新規開設した大阪営業所の稼働による輸送実績が売上に貢献し、石油、化成品輸送の減収分をカバーし増収となりました。

営業利益

営業利益は、前事業年度に比べ97,424千円増益の706,883千円(前年同期比16.0%増)となりました。これは、前述の貨物自動車運送事業における売上増加による効果や当社が進めてきた労働環境改善の基盤づくりが一段落したことなどから、生産性向上につながった結果であります。

営業外損益

営業外収益は、前事業年度に比べ40,988千円減の68,270千円(前年同期比37.5%減)となりました。

営業外費用は、前事業年度に比べ2,478千円減の16,838千円(前年同期比12.8%減)となりました。

経常利益

営業利益に営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、前事業年度に比べ58,915千円増益の

758,315千円(前年同期比8.4%増)となりました。

特別損益

特別利益は、車両売却減により前事業年度に比べ18,196千円減少の18,494千円(前年同期比49.6%減)となりました。

特別損失は、前事業年度に比べ50,439千円減少の1,092千円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前事業年度に比べ61,530千円増益の523,014千円(前年同期比13.3%増)となりました。

セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

1) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 財務政策

当社は、健全で安定した財務体質の形成に努め、営業活動によるキャッシュ・フローから得られた資金を投資に向け積極的な事業拡大を図ってまいります。

資金の流動性につきましては、運転資金及び設備資金を自己資金で賄っており、自己資金の範囲内で安全かつ安定的な資金運用が可能と認識しております。

(3) 経営課題と今後の方針

経営課題と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における有形固定資産及び無形固定資産への設備投資の総額は1,030,027千円で、その主な投資は、貨物自動車運送事業においては、営業・業務用車両42両363,990千円、東部滋賀物流センター（仮称）建設用地及び建設費630,724千円等であり、不動産賃貸事業においては、東部ヨコハマビル空調工事9,722千円等の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に17ヶ所の営業所、物流輸送基地を設けております。また、国内に不動産賃貸施設(14ヶ所)及び自動車整備施設を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (横浜市神奈川区)	全社資産 (管理本部)	統括業務施設	103,412	879	16,708	107,484 (242.71)	6,505	234,991	20
配車センター (横浜市神奈川区)	貨物自動車 運送事業	配送業務施設	1,189	443	522		8,212	10,367	16
鶴見営業所 (横浜市鶴見区)	貨物自動車 運送事業	営業所	27,144	1,070	15,597	623,254 (5,954.59)	913	667,979	28 (1)
海老名営業所、 厚生施設 (神奈川県海老名市)	貨物自動車 運送事業	営業所、社員寮	91,974			52,753 (406.23)	0	144,728	
相模原営業所 (相模原市中央区)	貨物自動車 運送事業	営業所	15,218	1,871	250	240,464 (2,286.78)	261	258,066	14
郡山営業所 (福島県郡山市)	貨物自動車 運送事業	営業所	8,958	706	1,189	164,277 (2,362.00)	288	175,420	13 (1)
新潟営業所 (新潟県新発田市)	貨物自動車 運送事業	営業所	6,594	0	2,160	29,694 (1,323.94)	354	38,804	14
高崎営業所 (群馬県高崎市)	貨物自動車 運送事業	営業所	7,010	420	6,011	99,314 (1,844.10)	289	113,046	15
習志野営業所 (千葉県習志野市)	貨物自動車 運送事業	営業所	17,308	1,391	949	240,603 (3,300.01)	553	260,806	26
袖ヶ浦営業所 (千葉県袖ヶ浦市)	貨物自動車 運送事業	営業所	7,618	623	10,493	171,088 (3,116.84)	163	189,987	10
静岡営業所 (静岡県富士市)	貨物自動車 運送事業	営業所	3,943	308	12,046	227,524 (3,479.92)	615	244,439	22 (1)
播磨営業所 (兵庫県加古郡)	貨物自動車 運送事業	営業所	9,719	4,121	149,950	237,043 (8,525.05)	660	401,495	43 (1)
大井川営業所 (静岡県榛原郡)	貨物自動車 運送事業	営業所	183,997	28,657	825	189,803 (5,158.91)	1,149	404,433	17
海老名輸送基地 (神奈川県海老名市)	貨物自動車 運送事業	輸送施設	73,166	4,096	102,324	378,588 (9,592.12)	1,027	559,203	56 (1)
埼玉輸送基地 (埼玉県深谷市)	貨物自動車 運送事業	輸送施設	4,100	3,199	554	150,843 (7,610.71)	274	158,973	21
東部滋賀物流セ ンター(仮称) (滋賀県愛知郡愛 荘町)	貨物自動車 運送事業	輸送施設				590,850 (23,684.00)			
東部ヨコハマピ ル (横浜市神奈川区)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	430,435	1,742		479,864 (1,083.59)	491	912,533	
座間食品物流セ ンター (神奈川県座間 市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	515,709	1,204		1,928,324 (17,380.75)	0	2,445,238	
東部北陸物流セ ンター (富山県砺波市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	608,382	3,009	0	468,347 (38,305.46)	3,256	1,082,995	
海老名施設 (神奈川県海老名 市)	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	417,198			379,654 (2,923.49)	0	796,853	
草加施設他9施 設	不動産賃貸 事業	不動産賃貸 施設	343,551	179		1,595,669 (16,514.30)	0	1,939,400	
鶴見整備工場	その他事業	自動車整備 施設	11,164	661	0		679	12,505	11

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

設備の名称(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積(m ²)
東部海老名物流センター (神奈川県海老名市)	不動産賃貸施設	物流倉庫	35,102

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,996,000
計	22,996,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,749,000	5,749,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,749,000	5,749,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1999年11月17日 (注)	500,000	5,749,000	170,000	553,031	253,000	527,524

(注) 一般募集

発行株数	500,000株
発行価格	900円
引受価額	846円
資本組入額	340円
払込金総額	423,000千円

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	11	34	20	3	670	746	
所有株式数(単元)		3,649	843	9,656	4,660	3	38,668	57,479	1,100
所有株式数の割合(%)		6.34	1.46	16.79	8.10	0.00	67.27	100.00	

(注) 自己株式333,945株は、「個人その他」に3,339単元、「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
中村 亘宏	横浜市神奈川区	1,415	26.13
アサガミ株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目1番1号	321	5.92
ビービーエイチ フィデリティ ピューリタン フィデリティ シリーズ インタリンシツク オポチユニテイズ ファンド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	175	3.23
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	131	2.41
中村 千鶴子	横浜市神奈川区	120	2.21
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	110	2.03
中村 匡宏	横浜市泉区	101	1.87
丸全昭和運輸株式会社	横浜市中区南仲通2丁目15	100	1.84
芦原 一義	横浜市戸塚区	98	1.81
山本 穰	横浜市泉区	88	1.62
計		2,659	49.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 333,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,414,000	54,140	
単元未満株式	普通株式 1,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,749,000		
総株主の議決権		54,140	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
東部ネットワーク株式 会社	横浜市神奈川区栄町 2番地の9	333,900		333,900	5.8
計		333,900		333,900	5.8

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式保有制度につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	333,945		333,945	

(注) 1 . 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
 買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置付けており、継続的かつ安定的で適正な利益配分に取り組んでいくことを基本方針としており、剰余金配当につきましては、経営環境や業績等を総合的に勘案して決定してまいりたいと考えております。

なお、当社の配当方針は、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当15.00円とし、さらに当期は創立75周年であることから5.00円の記念配当を加えて、1株当たり20.00円(うち中間配当7.50円)を実施することを決定しました。

内部留保金の用途につきましては、輸送力の更新・強化、事業施設の拡充及び環境問題への対応や今後の事業展開のために経営資源を投入し、経営基盤の一層の強化に努め、事業拡大を図る方針であります。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	40,613	7.50
2019年6月26日 定時株主総会決議	67,688	12.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、貨物自動車運送事業が主体事業であるため、公共性も高く、常に安定した物流サービス(安全・輸送品質・環境対策)を提供することを意識し、これらを具現化していくことにより、社会的使命を果たし、さまざまなステークホルダーから信頼されることを念頭に置く経営を目指しております。

激しく変化する経営環境に対し、的確な経営の意思決定と迅速な業務執行、並びに適正な監督・監視のためのチェック体制の充実、牽制機能の強化が、健全な企業経営を進める上で必要であり、企業競争力の観点からも、効率性を高め、競合他社に対しいかにコスト競争力を構築するかが重要な事項であると認識しております。

今後とも諸制度を整備し、コーポレート・ガバナンスの機能強化に努め、透明性のある公正な経営が実施される体制を整えていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、毎月1回定例取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決議及び報告事項の報告を行っております。このほか緊急な決議の必要が生じた場合は、臨時の取締役会を随時開催し、事業の再編や投資等業務執行に関する会社の意思を迅速、的確に決定しております。また、責任の明確化を図り、職務遂行度をより厳しく問うことを目的として、取締役任期を1年としております。

当社の取締役会の体制は、取締役5名(代表取締役社長若山良孝、代表取締役専務三澤秀幸、取締役伊藤進、取締役古川智洋、社外取締役野口誠)、常勤監査役1名、社外監査役2名の計8名で構成されております。

当社は監査役制度を採用しております。監査の独立性を確保するとともに、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の適法性及び妥当性について監査を行い機能強化に努めております。

当社の監査役会の体制は、常勤監査役1名(高山裕之)、社外監査役2名(安齋英明、稲村久仁雄)の計3名で構成されております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行体制を明確化し、取締役の活性化と業務執行機能の強化を図っております。

監査役会は、監査の独立性を確保すると共に、経営の適法性と透明性の向上を図るため、取締役の職務の妥当性等について監査を行い機能強化に努めております。また、監査役は、内部統制担当より監査役へ内部統制の整備状況等を定期的に説明を受け、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査役は意見交換等による確認を行っております。

企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムの整備状況

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、代表取締役自らが繰り返し企業理念の精神を役職員に伝えることにより、法令及び定款に遵守した行動がとられる経営体制の確立に努め、緊急時の連絡体制の確認を行うとともに、風通しの良い社風の維持に心がけ、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気が付いたときは、報告、連絡、相談が迅速に行われるようにしております。加えて、コンプライアンスの徹底を図るため、管理本部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に研修等を通じ、指導しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応し、また、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体(以下、文書等という。)に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク(特定顧客への依存、人材の確保、適切な組織対応)及び情報セキュリティ等にかかるリスクについては、各々の所管部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社の対応は、管理本部が行うものとしております。

また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めることとしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、原則として毎月1回以上の取締役会を開催し、経営戦略・事業計画等の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。加えて、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与を目的とした経営会議を必要に応じて設置する体制となっております。

業務運営については、事業環境を踏まえた経営計画及び年度予算を立案し、目標を設定するとともに、各々所轄部署においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行しております。上記の進捗について、投資家その他ステークホルダーの理解を得ることが、効率的な運営には不可欠と考え、年4回のペースでホームページに開示しております。

5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を整備し、本社管理本部はこれらを横断的に推進し、管理する体制となっております。

なお、子会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行うこととなっております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

当社は、監査役が補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は必要に応じて、補助業務をする者を配置する。その場合当該使用人は監査役から指示を受けた業務を執行し、その者の任命、異動、評価等人事権に関しては監査役会の意見を尊重したうえでを行い、その独立性及び監査役の指示の実行性の確保に努めております。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンス違反行為に関する報告・連絡・相談の状況を速やかに報告し、その報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとしております。

8) 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役職務の執行について生ずる費用については、監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きにより会社が負担することとなっております。

9) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役全員が取締役会ほか重要な会議に常時出席し、取締役職務執行に対して厳格な監督を行い、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求めるとし、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図ることとしております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした態度で臨み、組織全体として反社会的勢力との関係を一切遮断することを基本方針としております。また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関との連絡体制を強化し、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備してまいります。

b. 整備状況

当社は、「役員・職員の行動規範」において反社会的勢力との関係遮断について明示し、役職員に対し周知・徹底を図り、管理本部を反社会的勢力の対応部署とし、平素から反社会的勢力に関する情報を一元的に管理及び蓄積し、警察並びに弁護士等の外部専門機関との連携に努めております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備状況の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制について」に記載のとおりリスク管理について体制を整えております。また、当社を取り巻くさまざまなリスクに対応するため、顧問弁護士より、適宜法的なアドバイスを受けております。

当貨物自動車運送業界は、物流事業遂行にあたり、今後も環境問題を避けて通れない課題であり、社会との共生を意識した経営が企業の存続を左右する現状を踏まえ、当社の貨物自動車運送事業では、T L S (自動配車システム)により経済走行管理を推進し加えて、トレーラー化により使用台数を減少する等、C O 2の削減に努めてまいります。また、輸送の安全を確保するために遵守すべき事項を定めた「安全管理規程」を整備・改定し、更なる輸送の安全性の向上を図ってまいります。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(6) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行をするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	若山 良孝	1960年11月11日生	1994年2月 当社入社 2008年6月 取締役兼執行役員就任 営業部統括部長 2010年4月 取締役兼執行役員 営業部営業開発部長 2012年4月 取締役兼執行役員 営業部営業開発部長兼東部海老名物流センター、播磨・埼玉営業所管掌 2013年6月 取締役兼執行役員 第一営業部門担当部長兼営業開発部長 2015年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 第一営業部門担当部長兼営業開発部長(現任) 2016年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	8
代表取締役 専務兼専務 執行役員	三澤 秀幸	1963年5月23日生	1989年3月 当社入社 2003年4月 執行役員兼経理部長 2006年6月 取締役兼執行役員就任 経理部長 2008年10月 取締役兼常務執行役員 経理部長 2009年6月 常務取締役兼常務執行役員就任 管理本部長兼経営企画室長 2015年6月 代表取締役専務兼専務執行役員就任(現任)	(注) 3	26
取締役 兼執行役員 経理部部长	伊藤 進	1956年6月14日生	2004年10月 当社入社 2009年4月 経理部部长 2015年4月 執行役員経理部部长 2015年6月 取締役兼執行役員就任 経理部部长(現任)	(注) 3	1
取締役 兼執行役員 営業部部长	古川 智洋	1971年10月6日生	1996年4月 当社入社 2015年4月 執行役員総務部部长兼人事課長 2015年6月 取締役兼執行役員就任 総務部部长兼人事課長 2017年2月 取締役兼執行役員 営業部部长(現任)	(注) 3	4
取締役	野口 誠	1950年12月9日生	1973年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社みずほ銀行)入行 1997年5月 同行 飯田橋支店 支店長 1999年5月 同行 馬喰町支店 支店長 2002年7月 株式会社みずほ銀行 業務監査部 監査主任 2003年5月 株式会社みずほコーポレート銀行 大手町営業第一部付参事役 2004年5月 大木建設株式会社出向 株式会社みずほ銀行 法人企画部付参事役 みずほファクター株式会社出向 2004年9月 同社 常務取締役就任 2011年6月 当社非常勤監査役就任 2012年5月 株式会社ピクルスコーポレーション非常勤監査役就任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 1, 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	高山 裕之	1962年3月12日生	1996年11月 当社入社 2009年4月 執行役員 営業部統括部長兼商品販売部門・不動産賃貸部門担当部長 2012年6月 取締役兼執行役員就任 営業部統括部長兼車両部長兼商品販売部門・不動産部門・第二営業管掌 2013年6月 第二営業部門・商品販売事業・不動産賃貸事業部門担当部長兼車両部長 2016年6月 常勤監査役就任(現任)	(注) 5	4
監査役	安齋 英明	1952年5月19日生	1975年4月 安田火災海上保険株式会社(現、株式会社損害保険ジャパン)入社 1999年7月 金沢支店長 2003年6月 横浜支店長 2005年4月 執行役員兼横浜支店長 2007年4月 執行役員兼名古屋支店長 2008年4月 企業営業企画部顧問 2008年6月 電気興業株式会社常勤監査役就任 リケンテクノス株式会社非常勤監査役就任 当社非常勤監査役就任(現任) 2012年1月 古藤工業株式会社非常勤監査役就任(現任)	(注) 2, 5	
監査役	稲村 久仁雄	1952年8月28日生	1976年4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入行 2000年10月 同行日比谷支店支店長 2002年10月 同行松山支店支店長 2005年6月 同行横浜支店支店長 2008年7月 ライフ住宅ローン株式会社代表取締役社長 2013年6月 東京厚生信用組合理事長 2019年6月 当社非常勤監査役就任(現任)	(注) 2, 4	
計					45

(注) 1 取締役野口 誠氏は、社外取締役であります。

2 監査役安齋 英明及び稲村 久仁雄両氏は、社外監査役であります。

3 2019年6月26日の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2019年6月26日の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2016年6月28日の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名(野口誠氏)、社外監査役は2名(安齋英明氏、稲村久仁雄氏)であります。

当社と社外取締役1名、社外監査役2名との間には、人的関係、資本的关系及び取引関係その他の利害関係はなく、中立・公正な立場を保持し、高い独立性を有していることから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しております。なお、社外取締役、社外監査役全員は東京証券取引所の上場規程に定める独立役員であります。

社外取締役については、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社の業務にも精通しており、当社経営に対して助言いただくことで、当社の企業価値向上に寄与することを期待すると共にガバナンス強化のため選任しております。

社外監査役については、それぞれの分野での豊富な知見を有しており、外部の客観的な意見を取り入れ監査機能を強化し、経営の透明性を高めるため選任しております。また、業務執行状況、内部牽制に関する助言及び指導等の意見や社外で得られた情報を適宜受けております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職を遂行できる十分な独立性を確保できることを前提に判断しております。

なお、当社の定款においては、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重過失がないときは、一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では、責任限定契約を締結していません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、計3名で行っており、取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、取締役の業務全般について監査を行っております。また、内部監査担当と監査計画・内部監査実施状況について緊密な連携を保ち、積極的に意見交換を行い、効率的な監査を実施しています。また、監査役と会計監査人は各年度の監査、計画策定の際には、監査方針や監査日数等について相互に意見交換を行うとともに、監査役会は会計監査人が行った期末の監査終了時に監査報告書、監査結果説明書を受領し、監査の内容を聴取しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行の健全性、効率性、適切性を図るとともに、内部統制システムの強化を目的として、社長直属の機関を担う内部監査室(1名)を設けております。内部監査は、計画書に基づき上半期及び下半期の2回行っており、会社の業務運営が法令、社内規程等に従って適切かつ有効に執行されているか等を監査しております。監査結果の概要は社長に報告するとともに、必要に応じて関係部署に助言・勧告を行っております。また、内部監査担当は、内部監査の結果のうち重要なものについて監査役会または監査役へ速やかに報告する体制となっております。また、監査役は、内部統制担当より監査役へ内部統制の整備状況等を定期的に説明を受け、内部統制上問題となるものはないかについて、各監査役は意見交換等による確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 飯塚 正貴

指定有限責任社員 業務執行社員 奥谷 績

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他14名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、当社が属する業界での豊富な監査実績、当監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して毎期評価を行っております。監査役会は、監査法人と定期的に綿密な意見交換等により、品質管理、独立性を保持した適性な監査、監査報酬の水準、監査役会や経営者等とのコミュニケーション等を評価し、同監査法人による会計監査は従前から適性に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
14,900		15,700	

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の監査報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項を同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

なお、取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第95回定時株主総会決議により、月額9,000千円以内、年間換算額108,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と定めており、監査役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第87回定時株主総会決議により、月額1,500千円以内、年間換算額18,000千円以内と定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	役員退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,003	43,003	5,000	5
監査役 (社外監査役を除く。)	9,362	8,662	700	1
社外役員	6,500	6,000	500	3
計	63,866	57,666	6,200	9

- (注) 1. 取締役の報酬には使用人兼務役員の使用人分は含まれておりません。
 2. 役員退職慰労金は、引当金繰入額として費用処理した額であります。
 なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております
 3. 上記支給人員には当事業年度中に退任した取締役1名が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、配当の受領によって利益を得ること目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は持続的な成長と社会・経済価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を維持し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。

当社は、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、適宜個別の政策保有株式について、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合には、株主として相手先企業との対話実施等により検証し、適時・適切に売却いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	8	672,358

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,540	持株会員として毎月定額を取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	48,574	48,574	48,574	48,574	(保有目的) 主要取引銀行 (定量的な保有効果) (注)	無
	193,130	193,130	209,208	209,208		
(株)みずほフィナンシャルグループ	906,063	906,063	906,063	906,063	(保有目的) 主要取引銀行 (定量的な保有効果) (注)	無
	155,208	155,208	173,420	173,420		
松井建設(株)	150,000	150,000	150,000	150,000	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	106,500	106,500	119,400	119,400		
カンダホールディングス(株)	120,000	120,000	120,000	120,000	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	94,440	94,440	139,200	139,200		
JXTGホールディングス(株)	75,000	75,000	75,000	75,000	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	37,987	37,987	48,277	48,277		
(株)丸運	100,000	100,000	100,000	100,000	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	有
	29,200	29,200	33,800	33,800		
日本山村硝子(株)	19,712	19,712	188,205	188,205	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	28,485	28,485	35,570	35,570		
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス	9,750	9,750	9,750	9,750	(保有目的) 取引先との関係維持・強化 (定量的な保有効果) (注)	無
	27,407	27,407	42,851	42,851		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、当社は政策保有株式について政策保有の意義を2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	30,040	2	30,040
非上場株式以外の株式	7	575,329	7	598,416

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	15,994		

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しておりません。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合はそれぞれ次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.9%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応するため、監査法人等の行う研修会への参加を積極的に実施しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,381,285	5,419,079
受取手形	3 17,100	
電子記録債権	84,550	9,600
営業未収入金	1,076,233	1,151,734
リース債権	66,517	25,043
リース投資資産	45,867	31,470
原材料及び貯蔵品	23,204	26,636
前払費用	84,890	90,792
その他	32,789	12,013
貸倒引当金	4,359	4,056
流動資産合計	6,808,080	6,762,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,849,841	6,866,802
減価償却累計額	4,052,993	4,196,868
建物(純額)	2,796,847	2,669,933
構築物	1,139,387	1,141,036
減価償却累計額	872,324	905,098
構築物(純額)	267,063	235,938
機械及び装置	336,941	337,809
減価償却累計額	277,149	282,252
機械及び装置(純額)	59,791	55,557
車両運搬具	4,365,938	4,576,454
減価償却累計額	4,144,055	4,225,067
車両運搬具(純額)	221,882	351,387
工具、器具及び備品	313,683	315,265
減価償却累計額	272,035	287,893
工具、器具及び備品(純額)	41,648	27,372
土地	1 7,764,599	1 8,355,450
リース資産	680,170	680,170
減価償却累計額	115,990	152,981
リース資産(純額)	564,179	527,188
建設仮勘定	1,000	40,873
有形固定資産合計	11,717,013	12,263,700
無形固定資産		
ソフトウェア	32,359	28,612
その他	10,363	11,485
無形固定資産合計	42,722	40,097

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,430,184	2 1,277,727
関係会社株式	22,102	22,102
長期前払費用	1,259	23,519
保険積立金	100,073	120,545
差入保証金	1,175,073	1,164,223
その他	9,867	9,850
貸倒引当金	2,896	2,896
投資その他の資産合計	2,735,665	2,615,072
固定資産合計	14,495,401	14,918,870
資産合計	21,303,481	21,681,184
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 16,894	
電子記録債務	3 14,100	
営業未払金	657,397	696,398
リース債務	37,774	36,643
未払金	17,203	114,326
未払費用	202,259	198,252
未払法人税等	124,844	151,523
未払消費税等	77,308	72,878
前受金	106,756	106,738
預り金	32,358	36,796
賞与引当金	82,296	79,186
割賦利益繰延	1,019	1,046
流動負債合計	1,370,213	1,493,791
固定負債		
預り建設協力金	176,992	147,001
リース債務	577,161	540,518
繰延税金負債	1,055,177	997,610
再評価に係る繰延税金負債	105,797	105,797
退職給付引当金	7,973	9,234
役員退職慰労引当金	38,300	44,500
長期前受金	31,522	25,974
長期預り保証金	315,014	325,851
長期預り金		25,728
原油スワップ		35,421
資産除去債務	16,241	16,472
固定負債合計	2,324,180	2,274,110
負債合計	3,694,394	3,767,902

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	553,031	553,031
資本剰余金		
資本準備金	527,524	527,524
その他資本剰余金	197	197
資本剰余金合計	527,722	527,722
利益剰余金		
利益準備金	89,411	89,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,059,301	2,048,646
別途積立金	12,002,160	12,252,160
繰越利益剰余金	2,512,678	2,715,121
利益剰余金合計	16,663,551	17,105,339
自己株式	250,259	250,326
株主資本合計	17,494,045	17,935,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	547,425	434,585
繰延ヘッジ損益		24,685
土地再評価差額金	432,384	432,384
評価・換算差額等合計	115,041	22,483
純資産合計	17,609,087	17,913,282
負債純資産合計	21,303,481	21,681,184

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
営業収益		
運送収入	7,699,890	8,151,688
不動産賃貸収入	1,405,823	1,431,557
その他の事業収入	191,730	165,786
営業収益合計	9,297,444	9,749,032
商品売上高	2,614,706	2,652,716
売上高合計	11,912,151	12,401,749
売上原価		
営業原価		
運送事業費	7,349,637	7,776,314
不動産賃貸費用	766,411	738,254
その他の事業費用	157,008	137,358
営業原価合計	8,273,057	8,651,927
商品売上原価	2,589,061	2,629,385
売上原価合計	10,862,119	11,281,313
売上総利益	1,050,031	1,120,435
売上利益調整		
割賦販売未実現利益戻入額	596	437
割賦販売未実現利益繰入額	437	428
繰延リース利益戻入額	3,605	2,842
繰延リース利益繰入額	2,842	1,089
売上利益調整額	922	1,760
差引売上総利益	1,050,953	1,122,196
販売費及び一般管理費		
役員報酬	63,000	57,666
給料及び手当	127,274	122,458
賞与	12,467	9,155
賞与引当金繰入額	7,239	3,062
退職給付費用	2,215	1,680
役員退職慰労引当金繰入額	9,200	6,200
法定福利費	26,948	26,592
福利厚生費	5,069	4,772
減価償却費	20,122	17,866
租税公課	35,057	39,098
支払手数料	39,765	38,938
貸倒引当金繰入額	744	303
保険料	34,297	29,127
その他	59,583	58,994
販売費及び一般管理費合計	441,495	415,313
営業利益	609,458	706,883

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	363	268
有価証券利息		53
受取配当金	36,499	39,474
受取割戻金	9,141	9,924
受取事務手数料	1 6,260	1 5,652
受取保険金	49,819	
その他	7,174	12,896
営業外収益合計	109,258	68,270
営業外費用		
支払利息	18,156	16,652
その他	1,160	185
営業外費用合計	19,317	16,838
経常利益	699,399	758,315
特別利益		
固定資産売却益	2 36,691	2 18,494
特別利益合計	36,691	18,494
特別損失		
固定資産売却損	3 10	
固定資産除却損	4 21	4 1,092
訴訟関連損失	51,500	
特別損失合計	51,531	1,092
税引前当期純利益	684,559	775,718
法人税、住民税及び事業税	234,256	258,378
法人税等調整額	11,181	5,674
法人税等合計	223,075	252,703
当期純利益	461,483	523,014

売上原価明細書

1 営業原価

(1) 運送事業費

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
人件費			2,035,087	27.7	1,984,700	25.5
(うち賞与引当金繰入額)			(71,808)		(72,408)	
(うち退職給付費用)			(20,854)		(21,515)	
経費						
備車料		3,235,210			3,618,474	
減価償却費		323,601			293,614	
その他		1,755,737	5,314,549	72.3	1,879,525	5,791,614
営業原価			7,349,637	100.0	7,776,314	100.0

(2) 不動産賃貸費用

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費					
減価償却費		143,089		137,863	
賃貸用施設借上料		477,275		461,402	
その他		146,047	766,411	138,988	738,254
営業原価			766,411	100.0	738,254

(3) その他の事業費用

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
人件費			125,460		110,025
(うち賞与引当金繰入額)			(2,430)		(2,223)
(うち退職給付費用)			(1,168)		(904)
経費					
減価償却費		362		667	
その他		31,186	31,548	26,664	27,332
営業原価			157,008		137,358
			100.0		100.0

2 商品売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
期首商品棚卸高			
当期商品仕入高		2,589,061	2,629,385
合計		2,589,061	2,629,385
期末商品棚卸高			
商品売上原価		2,589,061	2,629,385

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	553,031	527,524	197	527,722	89,411	2,070,421	11,752,160	2,371,300	16,283,294
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						11,120		11,120	
別途積立金の積立							250,000	250,000	
剰余金の配当								81,226	81,226
当期純利益								461,483	461,483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						11,120	250,000	141,377	380,256
当期末残高	553,031	527,524	197	527,722	89,411	2,059,301	12,002,160	2,512,678	16,663,551

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	250,259	17,113,788	516,967	432,384	84,583	17,198,371
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
剰余金の配当		81,226				81,226
当期純利益		461,483				461,483
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			30,458		30,458	30,458
当期変動額合計		380,256	30,458		30,458	410,715
当期末残高	250,259	17,494,045	547,425	432,384	115,041	17,609,087

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	553,031	527,524	197	527,722	89,411	2,059,301	12,002,160	2,512,678	16,663,551
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						10,654		10,654	
別途積立金の積立							250,000	250,000	
剰余金の配当								81,226	81,226
当期純利益								523,014	523,014
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						10,654	250,000	202,442	441,787
当期末残高	553,031	527,524	197	527,722	89,411	2,048,646	12,252,160	2,715,121	17,105,339

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	250,259	17,494,045	547,425		432,384	115,041	17,609,087
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
剰余金の配当		81,226					81,226
当期純利益		523,014					523,014
自己株式の取得	67	67					67
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			112,840	24,685		137,525	137,525
当期変動額合計	67	441,720	112,840	24,685		137,525	304,195
当期末残高	250,326	17,935,766	434,585	24,685	432,384	22,483	17,913,282

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	684,559	775,718
減価償却費	524,209	484,202
貸倒引当金の増減額(は減少)	744	303
賞与引当金の増減額(は減少)	538	3,110
退職給付引当金の増減額(は減少)	202	1,261
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9,200	6,200
受取利息及び受取配当金	36,862	39,743
有価証券利息		53
支払利息	18,156	16,652
受取保険金	43,321	
訴訟関連損失	51,500	
固定資産売却損益(は益)	36,680	18,494
固定資産除却損	21	1,092
売上債権の増減額(は増加)	241,759	72,421
仕入債務の増減額(は減少)	216,861	8,006
長期預り金の増減額(は減少)		25,728
未払消費税等の増減額(は減少)	31,333	4,429
その他の資産の増減額(は増加)	7,783	12,994
その他の負債の増減額(は減少)	7,493	17,781
小計	1,179,619	1,294,371
利息及び配当金の受取額	36,869	39,797
利息の支払額	18,156	16,652
訴訟関連損失の支払額	51,500	
法人税等の支払額	148,566	234,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	998,265	1,083,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	
定期預金の払戻による収入	300,000	
有形固定資産の取得による支出	70,089	925,822
有形固定資産の売却による収入	26,608	33,147
無形固定資産の取得による支出	11,274	10,984
投資有価証券の取得による支出	1,508	1,540
保険積立金の積立による支出	28,039	20,471
保険積立金の払戻による収入	93,772	
差入保証金の回収による収入	318,565	
貸付けによる支出	5,110	6,360
貸付金の回収による収入	5,787	5,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	428,711	926,609
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出		67
リース債務の返済による支出	36,858	37,774
配当金の支払額	81,226	81,226
財務活動によるキャッシュ・フロー	118,085	119,068
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,308,891	37,793
現金及び現金同等物の期首残高	4,072,394	5,381,285
現金及び現金同等物の期末残高	5,381,285	5,419,079

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

原油スワップ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

車両運搬具 2～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 割賦販売品の売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売契約に係る売上高及び売上原価は、他の販売品と同様引渡基準によっておりますが、その販売利益の実現については割賦金の回収期限到来の日を以て、計上しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...原油スワップ

ヘッジ対象...燃料

(3) ヘッジ方針

当社内規に基づき、燃料価格変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいては

Topic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度37,875千円)は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」1,055,177千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号、平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、税効果会計考慮後の再評価差額は、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,701,444千円	1,707,477千円
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	1,123,812千円	1,127,496千円

- 2 貸株に提供している投資有価証券は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	58,000千円	39,350千円

- 3 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	13,370千円	千円
支払手形	13,332千円	千円
電子記録債務	8,289千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
受取事務手数料	4,800千円	4,800千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	36,691千円	18,494千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	10千円	千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	千円	1,092千円
車両運搬具	0	
工具、器具及び備品	21	
計	21	1,092

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,749			5,749
合計	5,749			5,749
自己株式				
普通株式	333			333
合計	333			333

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,613	7.50	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	40,613	7.50	2017年9月30日	2017年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,613	利益剰余金	7.50	2018年3月31日	2018年6月28日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,749			5,749
合計	5,749			5,749
自己株式				
普通株式	333	0		333
合計	333	0		333

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	40,613	7.50	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	40,613	7.50	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	67,688	利益剰余金	12.50	2019年3月31日	2019年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	5,381,285千円	5,419,079千円
現金及び現金同等物	5,381,285	5,419,079

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

商品販売事業における東部海老名物流センター及び座間センター設置の太陽光発電設備(機械及び装置)、貨物自動車運送事業におけるフォークリフト(車輛運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内	339,879	339,879
1年超	2,605,743	2,265,864
合計	2,945,623	2,605,743

(貸主側)

3. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
リース料債権部分	43,444	28,034
見積残存価額部分	4,305	4,305
受取利息相当額	1,882	869
リース投資資産	45,867	31,470

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	19,835	19,835	4,906			
リース投資資産	15,410	14,524	12,825	683		

(単位：千円)

	当事業年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	25,263					
リース投資資産	14,524	12,825	683			

4. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内	96,364	100,356
1年超	839,926	765,295
合計	936,290	865,651

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金は全額自己資金により充当しており、借入による資金調達は行っていませんが、借入が必要となる場合には、主に銀行借入による方針となっております。

また、デリバティブは、燃料価格変動リスクを回避するために利用し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な金融商品取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。

当該リスクに関しては、当社の営業管理規程に従い、各部署の管理責任者は、経理部作成の回収予定推移表によって、取引先ごとの期日管理、残高管理及び与信限度額管理を行っております。これにより、保有債権の早期回収を図るとともに、不良債権の発生を未然に防止する対策を講じております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格に晒されていますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

差入保証金は、不動産の賃貸借契約等に基づく金銭の差入であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスク軽減を図っております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

預り建設協力金及び長期預り保証金は、不動産の賃貸借契約に際し、賃借人より保証金として受領する預り金であります。

営業債務、預り建設協力金、長期預り保証金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では各部署からの報告に基づき資金収支予算表を作成するとともに、経理部が当座預金等日別残高表を作成・更新するなどにより、必要な手許流動性預金の管理をしております。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理要領に基づき行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(4) 信用リスクの集中

決算日現在における営業債権のうち前事業年度20.0%、当事業年度23.6%は特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,381,285	5,381,285	
(2) 営業未収入金	1,076,233	1,076,208	24
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,400,144	1,400,144	
(4) 差入保証金	1,029,150	1,002,187	26,962
資産計	8,886,814	8,859,826	26,987
(1) 営業未払金	657,397	657,397	
(2) 預り建設協力金	176,992	189,043	12,051
(3) 長期預り保証金	315,014	312,140	2,873
(4) リース債務()	614,935	661,268	46,333
負債計	1,764,339	1,818,850	55,510

() 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	5,419,079	5,419,079	
(2) 営業未収入金	1,151,734	1,151,720	13
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,247,687	1,247,687	
(4) 差入保証金	1,026,113	1,017,897	8,215
資産計	8,844,615	8,836,386	8,229
(1) 営業未払金	696,398	696,398	
(2) 預り建設協力金	147,001	157,256	10,254
(3) 長期預り保証金	325,851	324,169	1,682
(4) 長期預り金(1)	31,182	31,089	92
(5) リース債務(2)	577,161	628,663	51,501
負債計	1,777,595	1,837,577	59,981
デリバティブ取引(3)	(35,421)	(35,421)	

(1) 流動負債の長期預り金(1年内返済)を合算して表示しております。

(2) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(3) デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金

営業未収入金は短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。割賦債権については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、営業未収入金の貸借対照表計上額には割賦債権の金利部分が含まれており、当該金利部分は割賦利益繰延として繰延処理され流動負債に計上しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、賃貸借契約等に基づく賃借期間を返還期限として区別した債権ごとに、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 営業未払金

営業未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預り建設協力金、(3) 長期預り保証金、(4) 長期預り金

これらの時価は、返還期間ごとに区分した債務ごとに、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非上場株式	30,040	30,040
関係会社株式	22,102	22,102
差入保証金	145,923	138,109

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。また、一部の差入保証金は、返済スケジュールが未確定で将来キャッシュ・フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,378,166			
営業未収入金	1,070,891	5,341		
合計	6,449,057	5,341		

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,415,877			
営業未収入金	1,146,357	5,377		
合計	6,562,234	5,377		

(注) 4 . 預り建設協力金、リース債務、長期預り金の決算日後の返済予定額
 前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預り建設協力金	29,990	30,591	28,042	11,992	11,516	64,858
リース債務	37,774	36,643	35,385	36,177	36,995	431,959
合計	67,764	67,235	63,427	48,170	48,511	496,818

当事業年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預り建設協力金	30,591	28,042	11,992	11,516	11,732	53,126
リース債務	36,643	35,385	36,177	36,995	37,839	394,120
長期預り金	5,454	5,454	5,454	5,454	9,366	
合計	72,689	68,881	53,624	53,965	58,937	447,247

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式22,102千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式22,102千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

3. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,353,029	576,400	776,628
	小計	1,353,029	576,400	776,628
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	47,114	52,247	5,132
	小計	47,114	52,247	5,132
合計		1,400,144	628,648	771,495

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 30,040千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2019年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,088,876	454,488	634,387
	小計	1,088,876	454,488	634,387
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	158,811	175,699	16,888
	小計	158,811	175,699	16,888
合計		1,247,687	630,188	617,499

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額30,040千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

商品関連

当事業年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	原油スワップ取引 支払固定・受取変動	燃料	381,171	63,528	35,421
合計			381,171	63,528	35,421

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度(確定拠出型)及び退職差額一時金制度(確定給付型)を採用しております。

なお、退職給付債務の算定につきましては、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	7,771千円	7,973千円
退職給付費用	202	1,261
退職給付の支払額 制度への拠出額		
退職給付引当金の期末残高	7,973	9,234

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務 年金資産	千円	千円
非積立型制度の退職給付債務	7,973	9,234
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	7,973	9,234
退職給付引当金	7,973	9,234
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	7,973	9,234

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度202千円 当事業年度1,261千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)22,918千円、当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)22,840千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,200千円	2,107千円
賞与引当金	25,133	24,001
退職給付引当金	2,413	2,795
役員退職慰労引当金	11,608	13,487
減損損失	14,782	14,782
未払事業税	7,668	9,289
未払事業所税	232	244
一括償却資産	413	332
投資有価証券評価損	23,668	23,668
繰延ヘッジ損益		10,736
土地再評価差額金	727,723	727,723
その他	39,013	39,156
繰延税金資産小計	854,866	868,325
評価性引当額	244,205	244,205
繰延税金資産計	610,661	624,120
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	895,643	891,009
その他有価証券評価差額金	224,070	182,913
土地再評価差額金	628,734	628,734
その他	23,188	24,869
繰延税金負債計	1,771,636	1,727,528
繰延税金資産(負債)の純額	1,160,975	1,103,407

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	2.4	2.2
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	32.6

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

東部海老名物流センターの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

東部海老名物流センター

使用見込期間を取得から15年から31年と見積り、割引率は0.176%から1.825%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	16,014千円	16,241千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		
時の経過による調整額	227	230
資産除去債務の履行による減少額		
期末残高	16,241	16,472

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
7,382,989	91,805	7,291,184	8,363,939

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は用途変更による施設の増加(30,953千円)、減少額は減価償却費(138,647千円)であります。
 3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に定める手法を一部省略した評価に基づき、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2018年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

損益計算書における金額			
不動産賃貸収入	不動産賃貸費用	差額	その他損益
787,797	278,130	509,666	

- (注) 不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用(施設管理費、減価償却費、租税公課等)は、それぞれ「営業収益」及び「営業原価」に計上されております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を所有しております。

これら賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
7,291,184	124,047	7,167,137	8,456,197

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は東部ヨコハマビル空調工事の増加(9,722千円)、減少額は減価償却費(133,769千円)であります。
 3. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に定める手法を一部省略した評価に基づき、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する2019年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

損益計算書における金額			
不動産賃貸収入	不動産賃貸費用	差額	その他損益
812,304	267,676	544,627	

- (注) 不動産賃貸収入及び不動産賃貸費用(施設管理費、減価償却費、租税公課等)は、それぞれ「営業収益」及び「営業原価」に計上されております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業本部と管理本部を置き、製品・サービスを扱う各事業部門を統括管理し、新規事業の開発等、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、営業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貨物自動車運送事業」、「商品販売事業」、「不動産賃貸事業」、「その他事業」の4つを報告セグメントとしております。

「貨物自動車運送事業」は、当社の主たる事業として、関東圏を中心に東北圏から近畿圏に輸送ネットワークを持ち、各種製品の輸送サービスを提供しております。また、顧客の需要に応じた貨物保管業務や物流センター運営等の一括受注サービスを提供しております。「商品販売事業」は、主に石油製品、セメント及び車両等のリース販売をしております。「不動産賃貸事業」は、賃貸オフィスビルや物流センター等の各種賃貸商業施設を提供しております。「その他事業」は、自動車整備業、派遣業及び損保代理業等であり、自動車整備業は、自社整備工場を保有し、民間車検、車両修理・整備等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	貨物自動車 運送事業	商品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,699,890	2,614,706	1,405,823	191,730	11,912,151		11,912,151
計	7,699,890	2,614,706	1,405,823	191,730	11,912,151		11,912,151
セグメント利益	267,160	7,061	630,461	28,377	933,061	323,602	609,458
セグメント資産	4,662,484	1,010,201	8,383,883	37,834	14,094,403	7,209,077	21,303,481
その他の項目							
減価償却費	323,601	37,033	143,089	362	504,086	20,122	524,209
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36,554		18,992	968	56,515	7,491	64,006

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 323,602千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,209,077千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産で、主に預金及び本社に係る固定資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額20,122千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,491千円は、経理サーバ及労務管理ソフト等であります。

2. 報告セグメント利益の合計額は、財務諸表計上額(営業利益)と一致しております。

3. 減価償却費には長期前払費用の償却が含まれております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	貨物自動車 運送事業	商品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,151,688	2,652,716	1,431,557	165,786	12,401,749		12,401,749
計	8,151,688	2,652,716	1,431,557	165,786	12,401,749		12,401,749
セグメント利益	306,493	14,512	686,990	17,056	1,025,052	318,169	706,883
セグメント資産	5,364,902	903,273	8,267,698	24,656	14,560,531	7,120,652	21,681,184
その他の項目							
減価償却費	294,988	33,621	137,725		466,335	17,866	484,202
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,015,731		11,352		1,027,083	9,634	1,036,718

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 318,169千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,120,652千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産で、主に預金及び本会社に係る固定資産であります。
 - (3) 減価償却費の調整額17,866千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,634千円は、営業用車両及び会議用ソフト等であります。
2. 報告セグメント利益の合計額は、財務諸表計上額(営業利益)と一致しております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却が含まれております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	3,515,943	貨物自動車運送事業、不動産賃貸事業、その他事業

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社	3,968,987	貨物自動車運送事業、不動産賃貸事業、その他事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
個人主要株主	中村亘宏			当社相談役	(被所有) 直接26.1	当社相談役	相談役報酬 の支払	14,400	未払金	13,600

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 上記の中村亘宏氏は、当社の代表取締役社長経験者であり、長年の経営経験や知識等を基に現経営陣に対し、助言等を行ってもらうことを主な目的として相談役を委嘱しております。

なお、相談役報酬については、取締役会において決定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,251.84円	3,308.05円
1株当たり当期純利益金額	85.22円	96.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益(千円)	461,483	523,014
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	461,483	523,014
期中平均株式数(株)	5,415,122	5,415,105

(重要な後発事象)

役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入

当社は、令和元年5月9日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止するとともに、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、本制度に関する議案を令和元年6月26日開催の第106回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)において決議いたしました。

1. 導入の背景及び目的

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

2. 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、現行の役員退職慰労金制度を、本株主総会最終時をもって廃止いたしました。

また、本株主総会後も引き続き在任する取締役及び監査役につきましては、本株主総会最終時までの在任期間に応じた退職慰労金を打切り支給することを本株主総会にて決議いたしました。なお、退職慰労金の打切り支給時期は、各役員が当社の役員を退任した時といたします。

3. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役（社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役は、本制度の対象外とします。）

(3) 信託期間

2019年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

当社は、2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定時（2019年8月（予定））に、当初対象期間に対応する必要資金として、36,000千円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、36,000千円を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、36,000千円を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、39,300株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、13,100ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」

といえます。)

(7) 当社株式等の給付

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で在任する取締役に對して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

[本信託の概要]

名称 : 株式給付信託(BBT)
委託者 : 当社
受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
本信託契約の締結日 : 2019年8月(予定)
金銭を信託する日 : 2019年8月(予定)
信託の期間 : 2019年8月(予定)から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,849,841	16,961		6,866,802	4,196,868	143,875	2,669,933
構築物	1,139,387	1,649		1,141,036	905,098	32,774	235,938
機械及び装置	336,941	6,348	5,480	337,809	282,252	9,489	55,557
車両運搬具	4,365,938	363,990	153,473	4,576,454	4,225,067	233,512	351,387
工具、器具及び 備品	313,683	1,932	350	315,265	287,893	16,208	27,372
土地	7,764,599 〔 326,586 〕	590,850		8,355,450 〔 326,586 〕			8,355,450
リース資産	680,170			680,170	152,981	36,991	527,188
建設仮勘定	1,000	45,802	5,928	40,873			40,873
有形固定資産計	21,451,561 〔 326,586 〕	1,027,534	165,232	22,213,863 〔 326,586 〕	10,050,162	472,851	12,263,700
無形固定資産							
ソフトウェア	345,803	7,017		352,821	324,209	10,764	28,612
その他	11,723	1,404		13,127	1,642	283	11,485
無形固定資産計	357,526	8,422		365,948	325,851	11,047	40,097
長期前払費用	1,885	23,628	1,067	24,447	928	302	23,519

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	東部ヨコハマビル空調工事	9,722千円
		鶴見寮リフォーム工事	7,238千円
構築物	増加額	外灯設備工事	1,649千円
		増加額	
機械及び装置	増加額	洗車機 2 機	6,348千円
		減少額	洗車機 2 機廃却
車両運搬具	増加額	営業・業務車両42両	363,990千円
		減少額	車両売却
土地	増加額	東部滋賀物流センター建設用地	590,850千円
ソフトウェア	増加額	配車システムバージョンアップ	5,525千円
建設仮勘定	増加額	東部滋賀物流センター建設	39,873千円
		減少額	東部ヨコハマビル空調工事等振替

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地再評価差額金残高であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	37,774	36,643		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	577,161	540,518		2020年～2031年
その他有利子負債(預り建設協力金)	176,992	147,001	2.0	2019年～2029年
合計	791,928	724,163		

- (注) 1. 平均利率については、期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 預り建設協力金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
その他有利子負債 (預り建設協力金)	28,042	11,992	11,516	11,732
リース債務	35,385	36,177	36,995	37,839

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,255	4,056		4,359	6,952
賞与引当金	82,296	79,186	82,296		79,186
役員退職慰労引当金	38,300	6,200			44,500

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,202
預金	
当座預金	1,139,210
普通預金	3,650,954
定期預金	620,459
別段預金	5,252
小計	5,415,877
合計	5,419,079

ロ 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
松井建設(株)	9,600
合計	9,600

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年 4月	3,100
5月	
6月	6,500
合計	9,600

八 営業未収入金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	286,961
佐藤燃料(株)	172,543
北陸コカ・コーラボトリング株	87,033
三谷商事(株)	60,847
アサヒロジ(株)	51,638
その他	492,709
合計	1,151,734

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
1,076,233	12,147,772	12,072,271	1,151,734	91.3	33.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
軽油	24,799
その他	1,837
合計	26,636

固定資産

イ 投資有価証券(その他有価証券)

銘柄別内訳

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
丸全昭和運輸(株)	118,400	355,200
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	48,574	193,130
(株)みずほフィナンシャルグループ	906,063	155,208
松井建設(株)	150,000	106,500
(株)アルプス技研	52,600	97,152
その他	553,303	370,536
合計	1,828,940	1,277,727

ロ 差入保証金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	1,000,000
中日本高速道路(株)	133,500
その他	30,723
合計	1,164,223

流動負債

イ 営業未払金

相手先	金額(千円)
歴世礦油(株)	80,018
三愛石油(株)	56,675
サントリーロジスティクス(株)	47,007
中越テック(株)	32,752
三谷商事(株)	29,420
その他	450,523
合計	696,398

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	3,069,616	6,472,799	9,559,479	12,401,749
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	188,164	501,588	672,412	775,718
四半期(当期)純利益金額 (千円)	127,353	341,656	455,466	523,014
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.52	63.09	84.11	96.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.52	39.57	21.02	12.47

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.tohbu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第105期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第105期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年12月26日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第106期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日関東財務局長に提出

(第106期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出

(第106期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2018年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月26日

東部ネットワーク株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯塚正貴 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥谷績 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東部ネットワーク株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東部ネットワーク株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東部ネットワーク株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東部ネットワーク株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。